

第6章

歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

歴史的風致維持向上施設とは、高野町における歴史的風致の維持・向上に必要な公共施設、公用施設等であり、その整備と管理によって、高野町固有の歴史まちづくりを推進し、地域全体に波及効果が見込めるものである。

歴史的風致維持向上施設の整備にあたって、歴史的風致を構成し、かつその保全に寄与し、本計画の期間内に実施されるものを対象とする。対象となる歴史的風致維持向上施設や周辺地域の歴史的、文化的な背景やそれに関わる地域住民等の活動状況等を十分に調査、把握した上で、周囲の歴史的、文化的景観との調和を図りながら進める。特に史跡や文化財に指定されている歴史的風致維持向上施設においては、関係法令を遵守しつつ、必要に応じて関係機関の意見を聴いて実施する。整備を行った歴史的風致維持向上施設については、積極的な公開や活用を行い、施設の魅力と価値を高めることにより、歴史的風致の維持向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の管理にあたって、行政の関係部局が適切な役割分担のもとで連携するとともに関係法令、条例に基づき維持管理を行う。また、歴史的風致維持向上施設の所有者、管理者及び地域住民の協力により適切な維持管理を行う。

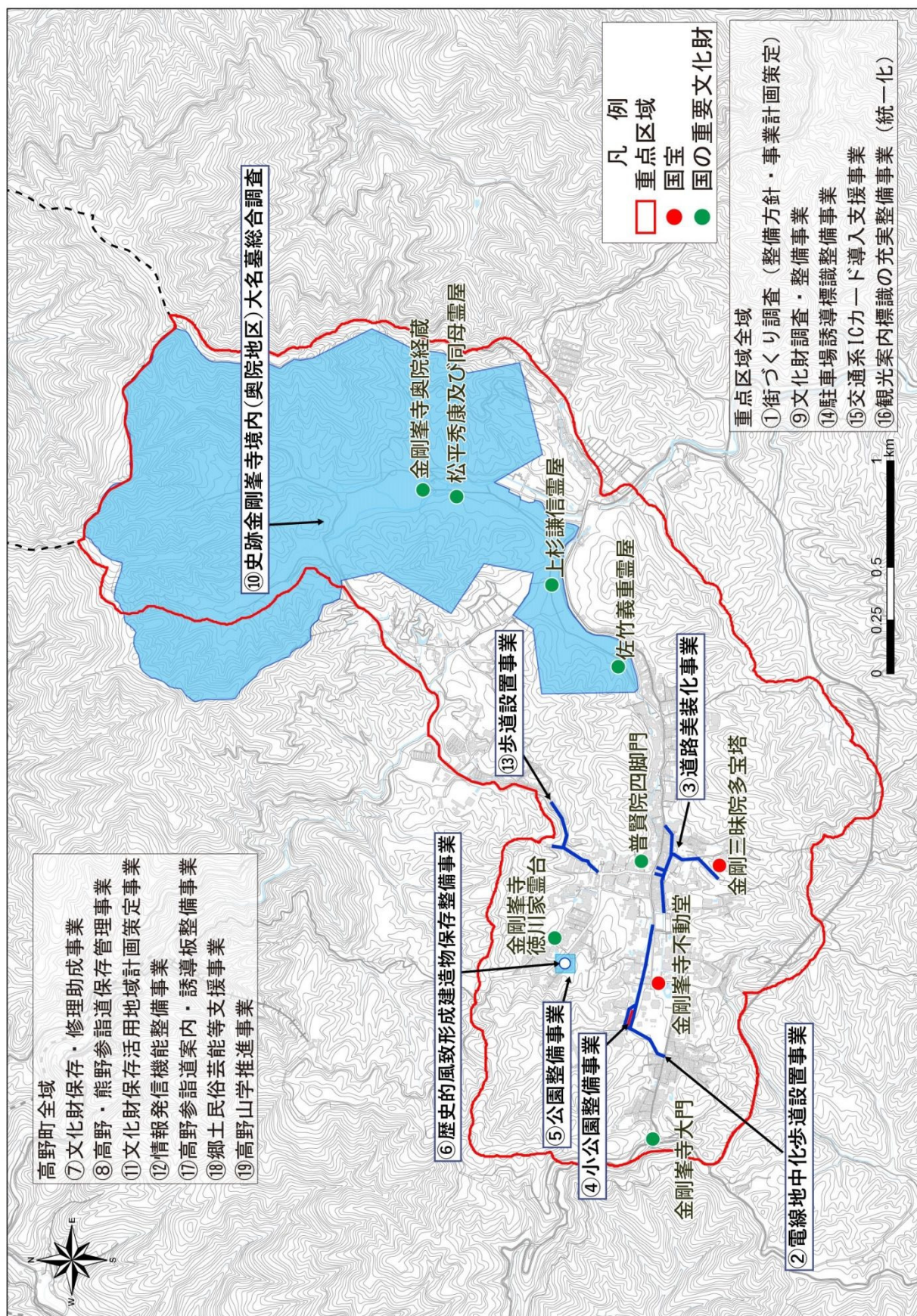
さらに、住民や来訪者に対して、歴史的風致の普及啓発に取り組むことにより、文化財の保存などに対する理解を深め、官民協働により施設の維持管理に取り組んでいく。

歴史的風致維持向上施設とは、道路、駐車場、公園、水路、下水道、緑地、広場、河川、運河及び海岸並びに防水、防砂の施設といった公共施設（歴史まちづくり法第2条第1項、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行令第1条）のほか、看板等の案内施設や、交流施設、体験学習施設、集会施設、倉庫などの公用施設、また旧宅などの歴史的な建造物を復原した公的施設などを含むものであり、道路、河川その他の土木施設等地域の歴史的風致を形成するものや、地域の伝統を反映した人々の活動が行われる場となるものなど、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。【歴史まちづくり法運用指針】

2. 事業

高野町では、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針に基づき、以下の事業を推進する。

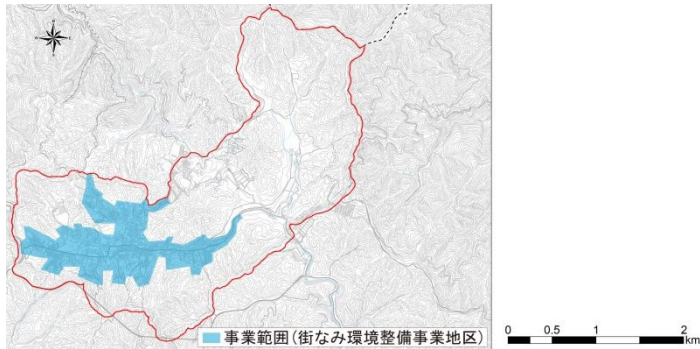
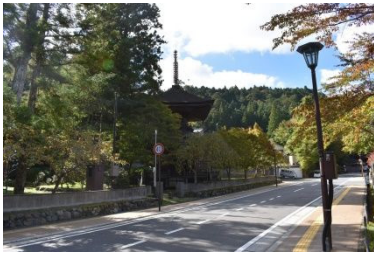
- (1) 歴史的建造物等周辺のまちなみ形成に関する事業
 - ①街づくり調査（整備方針・事業計画策定）
 - ②電線地中化・歩道設置事業（高野山谷ヶ峰地区）
 - ③道路美装化事業（高野山弁天通地区）
 - ④小公園整備事業（高野山谷ヶ峰地区）
 - ⑤公園整備事業（高野山五の室地区）
- (2) 歴史的建造物等の保存・活用に関する事業
 - ⑥歴史的風致形成建造物保存整備事業
 - ⑦文化財保存・修理助成事業
 - ⑧高野・熊野参詣道保存管理事業
 - ⑨文化財調査・整備事業
 - ⑩史跡金剛峯寺境内（奥院地区）大名墓総合調査
 - ⑪文化財保存活用地域計画策定事業
- (3) 歴史文化を生かした観光振興等に関する事業
 - ⑫情報発信機能整備事業
 - ⑬歩道設置事業（高野山鶯谷、千手院地区）
 - ⑭駐車場誘導標識整備事業
 - ⑮交通系 I C カード導入支援事業
 - ⑯観光案内標識の充実整備事業（統一化）
 - ⑰高野参詣道案内・誘導板整備事業
- (4) 歴史と文化を守り伝える人々の活動に関する事業
 - ⑱郷土民俗芸能等支援事業
 - ⑲高野山学推進事業

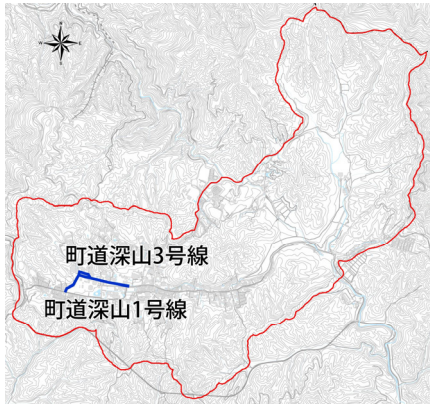


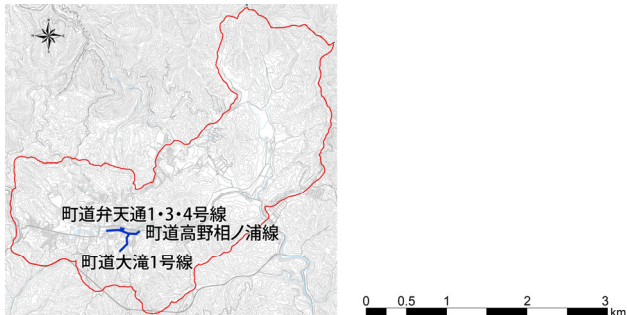
■各事業の位置図

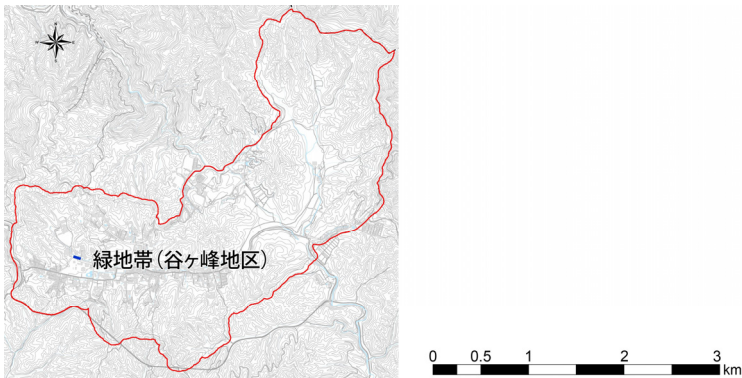
地図：基盤地図情報（国土地理院発行）を使用

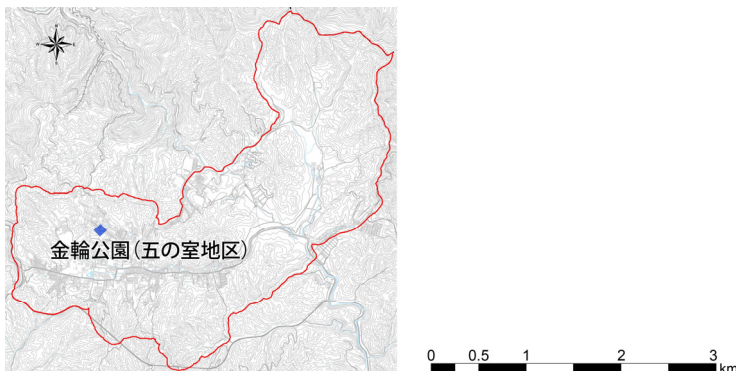
(1) 歴史的建造物等周辺のまちなみ形成に関する事業

事業名	①街づくり調査（整備方針・事業計画策定）
事業主体	高野町
事業期間	平成 31 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）
事業位置	高野山地区 
事業概要	重点区域内において歴史的建造物が点在する中、特に集中している地域の道路美装化、公園整備、歴史的建造物の修景整備などを順次行い、高野山内の周遊観光の資源にするため、地域住民や関係団体の意見なども反映しながら総合的な整備方針、事業計画を策定する。  谷ヶ峰地区  南小田原線周辺  金輪公園周辺  弁天通線周辺
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	高野山地区は様々な歴史的風致が重なっている。計画策定時地域住民の意見なども反映することにより、地域住民のまちなみ形成への意識が高まるとともに、歴史的な景観が向上され、多くの参詣者や住民が周遊する事につながり、重点区域内における全ての歴史的風致の維持向上に寄与する。

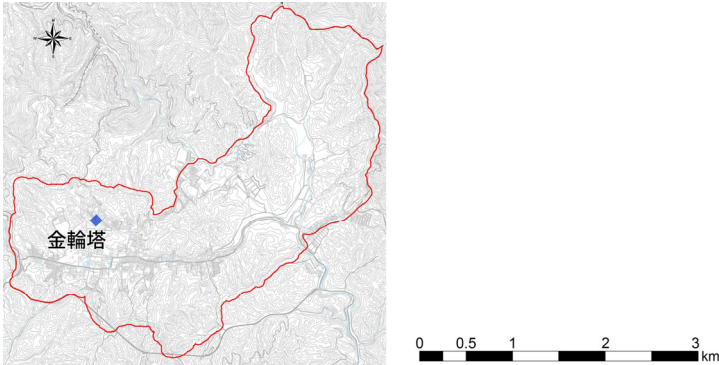
事業名	②電線地中化、歩道設置事業
事業主体	高野町
事業期間	平成 32 年度～平成 40 年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	町道深山 1 号線、町道深山 3 号線 
事業概要	史跡金剛峯寺境内に隣接し塔頭寺院が立ち並ぶ地区の歴史的なまちなみに調和し、安全に周遊出来るようにするため、明神社秋季大祭の神輿ルートになっている町道深山 1 号線、深山 3 号線の景観・防災・安全を考慮した無電柱化と歩道設置及び水路への景観に配慮した転落防止柵設置を推進する。  町道深山 1 号線  町道深山 3 号線  無電柱化のイメージ  転落防止柵のイメージ
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物が多く存在し、民家の無い地区に無電柱化と歩道の設置を行うことで、歴史文化を生かした景観がより向上し、多くの地域住民、来訪者の周遊につながり、明神社秋季大祭にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	③道路美装化事業
事業主体	高野町
事業期間	平成 32 年度～平成 40 年度
支援事業名	町単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成 32 年度～平成 34 年度）
事業位置	町道高野相ノ浦線、町道弁天通 1 号線、町道弁天通 3 号線、町道弁天通 4 号線、町道大滝 1 号線 
事業概要	重点区域内には中心道路沿いでなく、その他の町道沿いにも歴史的建造物や文化財が多く存在する。高野山の中心道路である高野参詣道町石道から国宝や重要文化財が存在し、史跡高野参詣道女人道へ繋がる地区への周遊を促進するため町道の美装化（美装舗装・街灯整備）を推進する。   町道弁天通 4 号線 町道弁天通 3 号線   町道弁天通 1 号線 道路美装化イメージ
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	中心道路の周遊だけでなく、歴史文化を生かしたまちなみを整えるなど、高野参詣道を歩いて周遊する環境を整えることにより、多くの地域住民、来訪者の周遊につながり、高野参詣にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

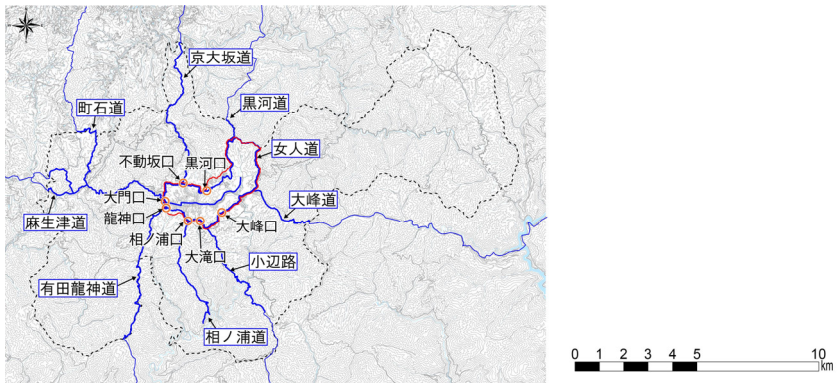
事業名	④小公園整備事業
事業主体	高野町
事業期間	平成 32 年度～平成 40 年度
支援事業名	町単独事業 社会資本整備交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成 32 年度～平成 34 年度）
事業位置	高野山谷ヶ峰地区 
事業概要	史跡金剛峯寺境内（伽藍地区）に隣接し、塔頭寺院が立ち並び、明神社秋季大祭の神輿ルートになっている地区にある緑地帯をまちなみに調和させ、地域住民や周遊者の利便性を考慮した、小公園兼休憩所の整備を推進する。   緑地帯（東側） 緑地帯（西側）
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	修景を考慮し、利用しやすい小公園整備を推進することで、より歴史的なまちなみとなり、歴史文化を生かした景観の向上、さらには地域住民、来訪者が周遊することにつながり、明神社秋季大祭にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	⑤公園整備事業
事業主体	高野町
事業期間	平成 32 年度～平成 40 年度
支援事業名	町単独事業 社会資本整備交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成 32 年度～平成 34 年度）
事業位置	金輪公園（高野山五の室地区） 
事業概要	金輪公園は史跡金剛峯寺境内（本山地区、徳川家霊台地区）に隣接し、高野七口の入り口に建つ不動坂口女人堂の近くにあることから、高野参詣道を歩いてから公園周辺を周遊する参詣者が増加している。また、明神社秋季大祭の神輿ルートになっている地区でもあり、周遊者や地域住民が利用できる休憩所などを兼ね近隣の修景にも考慮した公園整備（休憩所整備、広場整備等）を推進する。   金輪公園 金輪公園周辺の街なみ
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	公園周辺には重要文化財をはじめ多くの歴史的建造物があり、休憩所や修景を考慮した公園整備を進めることで、より歴史的なまちなみとなり、歴史文化を生かした景観の向上、さらには地域住民、来訪者が周遊することにつながり、高野参詣にみる歴史的風致及び明神社秋季大祭にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

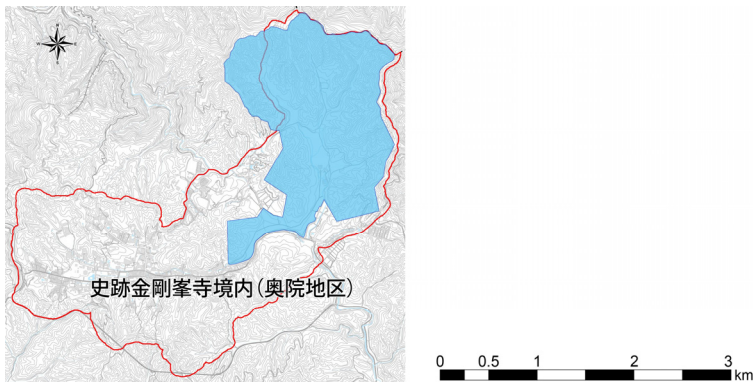
(2) 歴史的建造物等の保存・活用に関する事業

事業名	⑥歴史的風致形成建造物保存整備事業
事業主体	民間事業者
事業期間	平成32年度～平成40年度
支援事業名	町単独事業 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成32年度～平成34年度）
事業位置	重点区域全域 
事業概要	重点区域内に点在する寺院や堂塔等の歴史的建造物について、その保存活用を図るため、歴史的風致形成建造物に指定し、修繕や耐震・防災対策等を行う。 五の室地区にある金輪公園の整備事業に合わせ、同公園内にある金輪塔整備を推進する。  金輪公園と金輪塔
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重点区域内に点在する歴史的建造物に対し、歴史的風致形成建造物に指定し、修繕等を行うことは、良好なまちなみ景観の形成につながり重点区域内における全ての歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	⑦文化財保存・修理助成事業
事業主体	高野町
事業期間	平成32年度～平成40年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金 和歌山県文化財保護費補助金
事業位置	高野町全域
事業概要	国・県・町の指定を受けている文化財のうち、修理や整備が必要なものについて、費用の助成を行う。   六十一町石修復の様子
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的風致の重要な要素となる各種文化財について、所有者・管理者が適切な修理・整備を行うための費用を助成することは、歴史的建造物の保全や良好な景観形成につながり、高野町における全ての歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	⑧高野・熊野参詣道保存管理事業
事業主体	高野町
事業期間	平成31年度～平成40年度
支援事業名	町単独事業 国宝重要文化財等保存整備費補助金 和歌山県文化財保護費補助金 和歌山県世界遺産緊急保全対策事業補助金
事業位置	高野町全域（各参詣道） 
事業概要	各参詣道の保存活用を図るため日常的な保守点検、環境整備及び参詣道が損傷した場合の速やかな修繕を実施するなど適切な管理を推進する
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	高野参詣道の重要な要素である各参詣道の保存管理を適正に行うことにより多くの町民、来訪者が安全に周遊することに繋がり、高野参詣にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

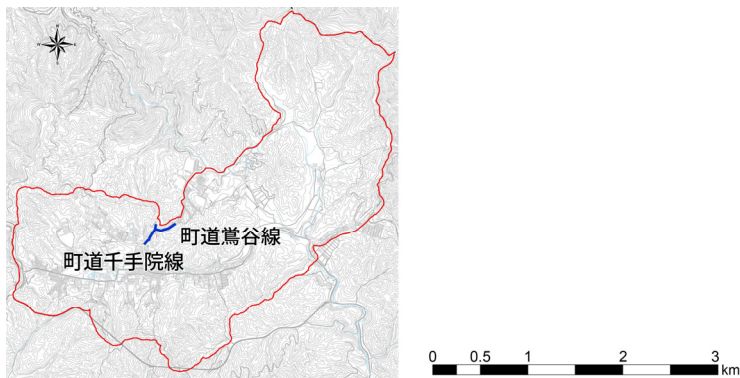
事業名	⑨文化財調査・整備事業
事業主体	高野町
事業期間	平成32年度～平成40年度
支援事業名	町単独事業 国宝重要文化財等保存整備費補助金 和歌山県文化財保護費補助金
事業位置	重点区域全域
事業概要	町内の遺跡の発掘調査と埋蔵文化財の記録保存の実施。町指定文化財等の維持管理や活用のための整備を行なう。  埋蔵文化財調査（高野山地区）
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	町指定文化財の適切な管理や公開、埋蔵文化財の発掘調査と記録保存を行なうことにより、貴重な文化財の保存活用が図られ、高野町の歴史・文化を後世に伝えることができ、重点区域内における全ての歴史的風致の維持向上につながる。

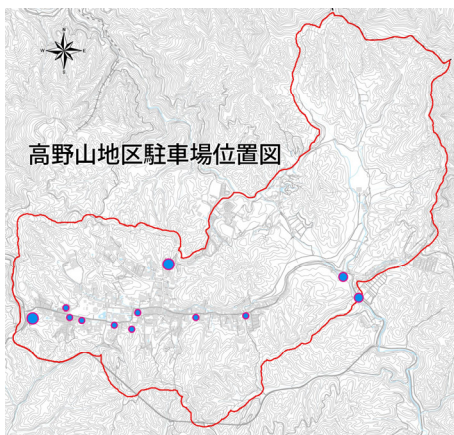
事業名	⑩史跡金剛峯寺境内（奥院地区）大名墓総合調査
事業主体	高野町
事業期間	平成28年度～平成36年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	史跡金剛峯寺境内（奥院地区） 
事業概要	史跡金剛峯寺境内であり、史跡高野参詣道町石道が通っている奥院地区の適切な管理、効果的な活用のためには、地区内に存在する数多くの大名等の墓所の把握、価値付けが必要である。 各藩主や戦国大名について、墓所の位置、構成、墓石の銘文などの調査を行うことにより、奥之院の墓所の内容を明らかにする。   奥之院の墓所 上杉謙信霊屋
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	奥院地区に存在する数多くの大名等の墓所の状況を把握することで、適切な墓所の修繕、管理が可能となり、景観の維持や向上に寄与する。また大名墓に関する情報発信は、高野町の歴史・文化に関する関心を高めることに効果的であり、高野参詣にみる歴史的風致や燈明信仰にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	⑪文化財保存活用地域計画策定事業
事業主体	高野町
事業期間	平成31年度～平成35年度
支援事業名	町単独事業 文化遺産総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画）
事業位置	高野町全域
事業概要	高野町の各種歴史的文化的資源の適切な感知・活用のため文化財全般にわたる基礎調査や台帳整備等が必要である。 文化財保存活用地域計画を策定し、高野町の歴史文化の振興及び地域活性化を推進する。また、得られた情報はホームページ等の活用やシンポジウム等の開催により町内外の人々に適切な情報発信を推進する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史文化の保存・活用のマスタープラン策定により、歴史文化の振興と地域活性化等が図られ、高野町における歴史的風致の維持及び向上につながる。

(3) 歴史文化を生かした観光振興等に関する事業

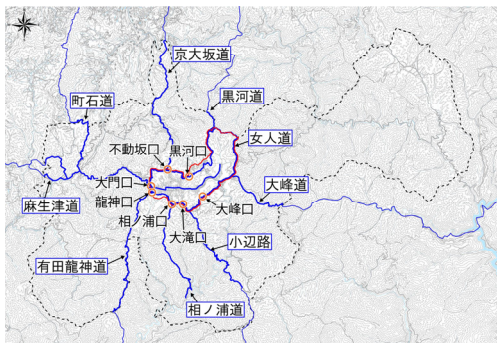
事業名	⑫情報発信機能整備事業
事業主体	高野町
事業期間	平成30年度～平成40年度
支援事業名	町単独事業 旅行環境整備事業費補助金 (地方での消費拡大に向けた旅行環境整備支援事業)
事業位置	高野町全域
事業概要	訪れた観光客や地域住民などに観光情報センターやICT等を活用し、歴史や文化、観光、各種イベントなど、各種情報提供を幅広く発信していくために、観光情報センターでの展示、Wi-Fi環境の整備、ホームページの充実、多言語情報発信ツールなどの情報発信機能整備を推進する。  高野山観光情報センター
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本町の観光は歴史的な資源を中心に成り立っていることから、さまざまな情報提供手段を活用し、的確に住民や観光客に情報提供を行うことで、住民の意識の向上や観光振興に繋がることから高野町における全ての歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	⑬歩道設置事業
事業主体	高野町
事業期間	平成33年度～平成40年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	町道鶯谷線、町道千手院線 
事業概要	史跡高野参詣道女人道と町道が併用道路となっている区間には反対車線側に歩道が設置されている箇所があり、歩道を利用する際2回の横断箇所があり危険である。安全に歩行出来るよう歩道の改善を推進する。   町道千手院線 町道鶯谷線
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当道路は高野参詣道女人道の一部と併用となっており、歩道を反対側に付け替えることにより横断回数を少なくすることで、安全に地域住民、参詣者が周遊することにつながり、高野参詣にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	⑭駐車場誘導標識整備事業
事業主体	高野町
事業期間	平成35年度～平成40年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	重点区域 
事業概要	観光シーズンは高野山上にある駐車場の不均衡利用により道路上に溢れた自家用車などで渋滞が発生しており、歩いて周遊する参詣者などにも影響が出ているため比較的空いている駐車場へ誘導する標識の設置などを推進する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	町中に入る車の量を抑えることにより、混雑時における渋滞緩和に繋がる。渋滞緩和により町民や来訪者が安心して周遊できる環境が整えられることにより、多くの町民、参詣者の周遊につながり、重点区域内における全ての歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	⑮交通系 I C カード導入支援事業
事業主体	民間事業者
事業期間	平成31年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	重点区域（主なバス運行路線） 
事業概要	重点区域内を運行する路線バスは、道路幅が狭いため片側車線を塞いだ形で停車し停留所での乗降を行っているため、観光シーズンなどで車が多い時には渋滞の原因となっている。路線バスにICカードを導入することにより、乗降時間の短縮が図られ、渋滞緩和に繋がることが期待されるため、ICカード導入事業を支援する。  混雑時渋滞の状況
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	交通系ICカード導入により渋滞緩和や路線バス利用時の利便性が向上することから、多くの住民、参詣者の路線バス利用と歩行による周遊につながり、重点区域内における全ての歴史的風致などの維持向上に寄与する。

事業名	⑩観光案内標識の充実整備事業（統一化）
事業主体	高野町
事業期間	平成30年度～平成40年度
支援事業名	町単独事業 文化財多言語解説整備事業費補助金
事業位置	重点区域全域
事業概要	これまで各種事業により整備を行ってきたが、表記方法や意匠が統一されていない。そのため、ユニバーサルデザインや外国人観光客を含めた来訪者への対応として多言語表示及び二次元コード付の案内板や史跡標柱の整備など総合的に検討、関係団体との連携を図りながら、統一感のある看板などの整備を進める。  観光案内標識イメージ
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	文化財などをはじめとする歴史資産への誘導看板やまちなみに配慮した統一感のあるデザインで多言語解説の案内板、案内標識などに整備することにより、効果的な情報発信が可能となり重点区域内における全ての歴史的風致の維持向上につながる。

事業名	⑰高野参詣道案内・誘導板整備事業
事業主体	高野町
事業期間	平成30年度～平成40年度
支援事業名	町単独事業 文化財多言語解説整備事業費補助金
事業位置	高野町全域（高野七口と参詣道） 
事業概要	山中の参詣道を巡る参詣者や観光客の視点に立ち、迷うことなく巡れるよう案内板や誘導板の整備を行う。 近年増加している外国人観光客にも対応できるよう統一されたデザインや多言語表示などの整備を進める。   現在の案内・誘導板   総合案内板のイメージ 山中誘導板のイメージ
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	山中の参詣道に統一されたデザインや多言語解説の案内板、案内標識に整備することにより、史跡及び世界遺産である参詣道の安全な周遊性が向上され、多くの住民や参詣者が参詣することにつながり、高野参詣道の歴史的風致の維持向上に寄与する。

(4) 歴史と文化を守り伝える人々の活動に関する事業

事業名	⑱郷土民俗芸能等支援事業
事業主体	高野町
事業期間	平成31年度～平成40年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	高野町全域
事業概要	高野町の各種民俗芸能の保存伝承のための用具の維持管理と後継者指導育成などの活動事業費の補助や必要に応じて調査研究を行うとともに民俗芸能等に関する記録を作成する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	地域の様々な民俗芸能の保存伝承のための維持管理・後継者指導の育成、記録の作成が行われることにより、後世への保存伝承が図られ、高野町における歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	⑬高野山学推進事業
事業主体	高野町・民間事業者
事業期間	平成31年度～平成40年度
支援事業名	町単独事業
事業位置	高野町全域
事業概要	高野山学は歴史と文化によって育まれた「高野山」を体系的に学び、再発見することを目的とする。 弘法大師空海が開創して以来、高野山は真言密教の聖地として独自の文化を創り、今日まで継承してきた。その文化を歴史・思想・芸術・信仰・自然・政治・建築などのさまざまな視点で学ぶことができる。 基本講座・・・高野山の魅力を再発見する基本の講座 中級講座・・・高野山についてより深く学ぶ中級の講座 体験講座・・・現地学習 講師に高野山大学教授や高野山の塔頭寺院住職や宮大工などを迎え、4月～11月に実施する。   体験講座 基本講座風景
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	高野町内外からの受講者が高野山を訪れ、「高野山」の根底にある精神を知ることができる。 高野山の根底にある精神や神道と仏教の融合した文化的な景観を人々に向けて発信していくことができ、高野町における全ての歴史的風致の維持及び向上に寄与する。